

平成31年第4回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 平成31年3月13日(水)午後2時開会

2 場 所 五和農業情報センター マルチメディア研修室

3 本会議に出席した教育委員

委 員	花 里 昌 直	委 員	黒 鶴 進 治
委 員	行 合 八 恵 子	委 員	木 下 え り 子
教 育 長	石 井 二 三 男		

4 本会議に欠席した教育委員

委 員 蓑 田 え り

5 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	森 下 洋 一	教 育 総 務 課 長	柴 田 和 人
学 校 教 育 課 長	山 本 洋 介	生 涯 学 習 課 長	菅 原 弘 晃
学 校 給 食 課 長	出 永 太	学 校 教 育 課 審 議 員	沢 村 祐 介
生 涯 学 習 課 課 長 補 佐	本 多 俊 隆	中 央 図 書 館 庶 務 係 長	福 本 律 子
生 涯 学 習 課 公 民 館 係 長	松 下 智 幸		
教 育 総 務 課 課 長 補 佐	出 永 圭 史		

6 本会議に付した議題等

(1) 審議事項

議第9号の1天草市公民館長の任命について	(生涯学習課)
議第10号 天草市立図書館長の任命について	(生涯学習課)
議第11号 天草市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について	(教育総務課)
議第12号 天草市教育委員会事務局規則の一部を改正する規則の制定について	(教育総務課)
議第13号 天草市学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則の制定について	(学校給食課)
議第14号 天草市教育委員会の共催及び後援に関する事務の取扱要綱の一部を改正する告示の制定について	(教育総務課)
議第15号 天草市立図書館施設運営方針の策定について	(生涯学習課)
議第16号 天草市社会教育施設管理方針の策定について	(生涯学習課)

(2) 協議・報告

(1) 平成31年4月行事予定について (教育総務課)

6 会議の概要

(1) 開会

石井教育長： ただ今から、平成31年第4回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

石井教育長： 前回会議録の承認であるが、何か意見はないか。ないようであれば承認してよろしい

か。

(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： 4日の臨時教育委員会はお世話になった。それから10日の中学校卒業式では雨の中であったが出席いただき感謝する。各学校で特徴のある卒業式が行われた。私は、本渡中学校の卒業式に出席したが、久しぶりに担任が指名点呼から涙を流しているところを見た。また、新採から持ち上がりで3年間担任をした先生は涙があふれて止まらなかった。極めつけは、校長が卒業証書を授与する際、岩崎校長は入学から卒業まで、また定年でということ色々なことが頭をよぎり感極まっていた。良い卒業式であった。

(4) 議案

議第9号天草市公民館長の任命について及び議第10号天草市立図書館長の任命については非公開審議のため記録なし。

議第11号 天草市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 議案書その2の1ページをお願いします。当該規則の一部改正については、本年1月の定例会における議案の中で、本市教育委員会の権限に属する事務のうち、教育総務課施設係所管の学校体育施設の開放に係る事務について市長部局の職員に補助執行させることの協議を行って良いかの審議をお願いしたところである。これについては、1月定例会終了後の1月22日に市長部局総務部総務課宛、協議書の提出を行った。その後2ページに写しを添付しているとおり、2月13日付で当該事務に係る補助執行について異議なしの旨の回答があったところである。これを受け、当該規則の改正を行うものである。改正の内容については、定例会資料1ページの新旧対照表をご覧いただきたい。規則第3条第1項に補助執行させる事務を表形式で規定している。この表の中に学校体育施設の開放に関することを追加し、補助執行させる市長部局の職員を地域振興部スポーツ振興課長と規定をする。また、同条第2項において補助執行された事務について、実際に事務を行う者は当該部署の所属職員となるため、ここにも地域振興部スポーツ振興課長を追加し、当該課長の指揮監督のもとで所属職員が事務を行うことができるよう規定している。改正規則の施行日は平成31年4月1日としている。市長部局からの回答書にも記載があったが、学校体育施設開放に関する事務が教育委員会事務局である教育総務課から市長部局のスポーツ振興課に代わるることについて、利用者はもちろんであるが、間に入っている学校においても混乱が生じないよう、円滑な引継ぎを行いたいと考えている。

石井教育長： 事務局から説明があった。何か質問等はないか。なければ議第11号について承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第12号 天草市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 議案書その2の3ページをお願いします。本件は議第11号にて教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する一部改正について承認いただいたことにより、関連規定の改正となる。併せて平成31年度から河浦学校給食センターを牛深学校給食センターに統合することに伴い、当該規則の規定を改正するものである。資料2ペ

一ジの新旧対照表をお願いする。事務局規則第4条に事務局の事務分掌について課係ごと所掌事務を規定している。このうち、教育総務課施設係の所掌事務で、今回学校体育施設の開放に関することについては、市長部局地域振興部スポーツ振興課長あて補助執行させることとなったため、この所掌事務について削除するものである。また、資料3ページになるが、別表（第5条関係）で本庁の課が管理所管する教育機関等として規定されている中で、牛深・河浦地区の学校給食センターの統合に伴い、河浦学校給食センターが廃止されるので、これを削除する改正を行う。なお、当該改正規則は平成31年4月1日から施行することとしている。

石井教育長：事務局から説明があった。何か質問等はないか。なければ議第12号について承認してよろしいか。

（全員同意する）

議第13号 天草市立学校給食センター運営委員会規則の一部を改正する規則の制定について

石井教育長：事務局より説明をお願いする。

出永学校給食課長：議案書その2の4ページをお願いする。提案理由は、河浦学校給食センターを牛深学校給食センターへ統合することに伴い規則を改正する。改正内容については資料4ページの新旧対照表をお願いする。第3条の委員数を13人以内に改正するものである。牛深学校給食センターと河浦学校給食センターが統合すると小学校3校、中学校3校の計6校を牛深学校給食センターが配食することになる。運営委員会では、学校ごとに校長、PTA会長等の2人が委員となり、それだけで12人となる。その他に学校薬剤師が加わることにより13人となり、改正前の委員数を超過するため委員数を改正するものである。

石井教育長：事務局から説明があった。何か質問等はないか。なければ議第13号について承認してよろしいか。

（全員同意する）

議第14号 天草市教育委員会の共催及び後援に関する事務取扱要綱の一部を改正する告示の制定について

石井教育長：事務局より説明をお願いする。

柴田教育総務課長：各種団体等が主催する行事等の事業について、天草市教育委員会に対して共催又は後援依頼があるが、これに関する事務の取り扱いを規定したものが当該要綱である。本市教育委員会に対する後援等の申請については、平成29年度において年間91件、その内共催申請が4件、後援申請が87件という状況である。資料5ページ新旧対照表をお願いする。事務取扱要綱第8条に事業報告として、共催又は後援の承認を受けた者全員に対して事業終了後14日以内に実績報告書の提出を現在求めている。この第8条を改正して、事業実施にあたり参加料・入場料等を徴収する場合のみ事業実施後の収支決算状況を確認するために実績報告書の提出を求めるよう改正を行う。また、併せて関連する様式第2号についても改正を行う。当該事務取扱要綱改正に伴い、関係団体の負担を軽減するとともに、事務の効率化を図る。

石井教育長：事務局から説明があった。何か質問等はないか。なければ議第14号について承認してよろしいか。

（全員同意する）

議第15号 天草市立図書館施設運営方針の策定について

石井教育長：事務局より説明をお願いする。

菅原生涯学習課長： 議案書送付時に資料をお送りしたので、概略を説明する。1ページをお願いする。本方針の策定目的が、現状の課題・複合施設の開設に伴う課題を解決するために、また、時代変化に伴う市民ニーズの満足度を高めるために図書館運営の具体的な改善及び方策を図るため策定するものである。期間の設定を平成30年度から平成33年度までの4年間とし、期間中方針等の見直しも行う必要があるのではないかと考えている。8ページをお願いする。現在、どのような課題があるのかを記載している。まず、大きな課題の1つは、中央図書館と他の図書館の利用者数の格差、時代の流れに伴い高齢化が進んでいるということで、図書館の利用形態、巡回図書・配本サービスの提供がより重要になってくるのではないかが課題である。併せて複合施設が来年4月1日に開館が予定されているが、複合施設の開設に伴い利用者数の格差が益々顕著になるのではないかと考えている。中央図書館だけが図書館と見られがちにならないように、他の図書館の特徴ある方策を考えなければならないことが大きな課題である。2つめであるが、閉館時間である。現在、土・日・祝日を除く各館の利用者数が極端に少なく、館ごとに閉館時間を変更する必要がある。グラフで示しているが、時間帯においても随分差があり、週末・祝日の利用者数は多いが平日の利用者は少ない。時間帯を見てみても現状は午後6時まで開館しているが、午後5時以降の利用者数は非常に少ないことが課題である。併せて、複合施設開設に伴い利用者数の増加が考えられるための中央図書館については、開館時間の見直しをする必要がある。延長の見直しをする必要があるのではないかと考えている。今説明した大きな課題を解決するために、この具体的な運営方針を出した。具体的な内容は9ページからとなっているのでご覧いただきたい。まず、中央図書館であるが、ICタグ関連機器の導入により蔵書点検システムの構築をすることにより、現在蔵書点検のために10日間ほど休館しているが、休館日を短縮できる。それから利用者が増大することが見込まれることと、同システムの導入により貸し借りの時間が短縮でき、利用者の利便性が高まるメリットがある。開館時間の延長を検討することと併せて、人員配置の見直しを行う必要がある。それから、複合施設が開設されると3つの課が入館する。市民交流の場として提供する施設であるため、図書館活動を通じた他部署との連携を行うことが必要であると記載している。それから、ハブ機能としての中央図書館の役割を考える必要がある。次に牛深図書館であるが、移動図書館の利用が活発化しており、それに伴い職員体制の見直しを図る必要がある。午後5時以降の利用者数が少ないため、開館時間の見直しも検討する必要がある。また、新たに牛深地域では複合施設的な施設の建設が検討されており、その中に牛深図書館を設置することも検討されており、関係部署との協議が必要である。牛深・河浦・御所浦図書館の3館同じであるが、特徴ある図書館づくりが必要であり、牛深地域については港町牛深の地域資料収集と展示をサテライト的な形でできないか。次に御所浦図書館であるが、こちらも移動図書館が活発化しており、それに伴う職員体制の見直しも必要である。それから午後5時以降の利用者数が少ない中での開館時間の見直しも必要である。特徴ある図書館づくりとして、化石や恐竜に特化した資料収集と展示を行う必要があるということで、サテライト的な展示部署も作るべきではないかということである。サテライト的と表現しているのは、いわゆる図書館の中に作るのではなく、例えば牛深であれば海彩館に設置する、御所浦であれば白亜紀資料館の中にサテライト的に行うということである。次に河浦図書館であるが、ここも移動図書館の活発化に伴い職員体制の見直しが必要である。それから午後5時以降の利用者数の結果によって、開館時間の見直しをしなければならない。キリシタン関係の資料収集及び展示を崎津にある道の駅等でサテライト的に資料を展示するなど、特徴的な図書館づくりを検討している。その他、移動図書館の充実に伴い、各図書室への返却システムを検討する必要がある。さらに、倉岳図書室が現在、棚底地区コミュニティセンターに設置されているが、不便な点もあるため倉岳支所への移転を行いたい。

それから、中央図書館を本館として、その他を分館扱いの可能性について研究する。これについては、いろいろな考え方があると思うが、その研究を行いたい。職員体制については、正規職員が少ない。その中で、正規職員で司書資格を持った職員の採用は厳しい状況であるので、現職員をローテーション方式で配置の可能性を研究する。それから、外部委託・指定管理制度の導入の可能性についてもこの4年間で研究していきたい。現在、移動図書館・配本サービスを行っているが、それでもやはり事足りなくなっている状況である。移動図書館車があっても身体が不自由で行けないとか、本を読みたいけれどもなかなか行けないとの理由で宅配サービスのことができないだろうかとこのことで検討していく。以上、図書館運営方針（案）について概略を説明した。ご意見、ご質問があれば願います。

石井教育長： 事務局から説明があった。何か質問等はないか。

花里委員： まず、訊ねたいのは方針期間である。平成30年度は終わるが、あえて30年度からというのは何故であるのか。平成31年度から4年間というのが、誰から見ても妥当ではないか。それから現状と課題の中で、いつもお願いしているが、正職員数が少なく御所浦図書館には配置されていない。離島であるが故に、1名は正職員を配置する必要があるのではないかと。配慮をお願いしたい。5ページの移動図書館の年間利用者及び貸出冊数の推移を見ると分かるように、御所浦図書館は離島であるため移動図書館をしっかりと活用していただきたい。移動図書館車の件をお願いしたい。職員体制ではローテーション方式の採用の検討ということであるが、御所浦図書館への正職員の配置はどのようにするのか。当面の問題としてこのように検討していただきたい。後は新しい中央図書館を天草の文化の殿堂としてどの様に活用していくのか緻密な計画等が必要になると思う。

菅原生涯学習課長： 計画は30年度からとしているが、31年度から4年間で良いのではないかと質問であるが、実際には予算が絡んでおり、それに対応するための器機の検討をしなければならなかったというのが現実である。特にICタグ機器の導入については、まだ予算は通過していないが、それなりの準備をしなければならなかったという考え方を30年度から持っていなければだめである。もう一つは市長の任期が33年度までであり、他の方針・計画も現市長の考え方の基に方針案を出すべきであろうということである。そうすると31年度から33年度までとなるが、実質的には実行されているため30年度からとしている。次に、職員の採用については2ページの概要に記載しているが、中央図書館は3人の正職員を配置しているが、司書資格保持者1名、一般事務職員2名の3名である。現状は4つの図書館に3名の司書しかいない。御所浦図書館にも正職員を配置すべきだと言われることは、重々承知している。毎年、図書資格を持っている職員の採用をお願いしているところであるが、現実的には厳しい。市当局に採用をお願いしている。併せて、現状を考える中でよければ職員を採用したとしても、1・2名である。そうすると中央図書館の利用者が増える中で、職員のローテーション方式という職員が毎日いるのではないが、巡回しての対応を当面は考えなければならないためローテーション方式を研究したい。次に、移動図書館車については、前回の定例会で説明をしたとおりである。

花里委員： 正職員の話は、あえて司書資格を持たない一般の職員でも構わないと考える。司書は非常勤職員で構わない。正職員を1名配置した方が良い。離島であるが故に必要性があると考えている。それが出来なければ、中央図書館から正職員がローテーションで回ってくるような体制が必要である。

菅原生涯学習課長： 前回の定例会で移動図書館車を導入できない間どうするのか指摘を受けたが、4月から中央図書館の移動図書館車を御所浦に持っていく回数を増やす計画をしている。その際、職員が1名同席をし、その中で職員が御所浦図書館内に在勤するなどの対応を考えなければならない。いずれにしても対応しなければならない。

石井教育長： 他に質問等はないか。

木下委員： 4ページの図書室の利用状況であるが、各図書室の利用状況が掲載されている。五和図書室の利用が多いと思っているが、平成27年度から利用者数及び貸出数が激減している。何故であるのか。10ページの河浦図書館についてであるが、「市役所業務時間よりも長い時間開館しており、防犯上の問題や利用状況に対応した職員体制及び開館時間の見直しを行う。」とあるが、何時まで開館しているのか。午後5時以降の利用者、貸出冊数を見てみると少なくなっているの、防犯上の問題等を考慮して考えることが大事なのではないかと思う。

菅原生涯学習課長： 27年度から五和図書室の利用が激減している理由ということであるが、五和コミュニティセンターに設置されていたが、五和支所内に移動したことが大きな要因と考えている。

木下委員： 場所が変わったということであるが、五和町民にとっては利用しにくくなったということであるのか。

菅原生涯学習課長： 数字から見るとそういう事である。河浦図書館だけでなく全図書館は午後6時まで開館している。河浦図書館は支所の中にあるので、午後5時15分には閉庁され、人が出入りしたとしても人が誰もいなくなる。ところが、図書館だけが開いている。一般の人も入ることが可能で、職員も女性であるので、そういった意味でも気を遣うところである。ただし、図書館だけが土日も開館しているので、男性の非常勤嘱託員を配置するなど行っている。

黒鶴委員： 中央図書館を除けば利用者数が横ばい又は減少している。どうしたら利用者を増やすことができるのかを、これまでとは違った方面から分析して、画期的な貸出方法を考えなければならない。利用者にポイントを与え、ポイントが貯まったら図書券と交換する。図書券を持って図書館にない本を購入し、読み終わったら図書館に寄贈する若しくは図書館で買い取りする方法があるのではないか。今までできないと思っていたことが、最近ではできるようになってきている。違う方面から検討してはいかがか。

石井教育長： 黒鶴委員の意見について、他の委員から意見等はないか。

木下委員： 健康ポイント制を思いだした。1,000ポイント貯まれば5,000円の商品券をもらうことができる。私は毎日運動して商品券をもらい嬉しかった。興味関心を引くということでは良いアイデアであると思う。

行合委員： 中央図書館は利用者が増えている。そういう意味ではどうであろうか。

黒鶴委員： 利用者が増えることは良いのではないか。特に子ども向けの書物については何かを持って与えなければ利用は増えていかない。できるだけ利用してもらうことを基本に、今までとは違った方面から検討していただきたい。

花里委員： 斬新なアイデアである。財政的な問題もあるが、どの程度で商品券に交換できるか考えなければならない。

黒鶴委員： 以前、プロ野球名球会のコミック本を寄贈したことがある。

行合委員： ポイントは本を借りた人に付与するということであるのか。この図書室の利用状況が掲載されているが、これは本を借りた人の利用者数であるのか。天草図書室には人が入っている。コミュニケーションを確認したが漏れているところがあるとのことであった。そうなった場合にポイントが付与されない。それから、学校を訪問した時に子どもたちに図書室を使うようにとお願いすると利用が増える。以前からお願いしているが、もっと学校と図書館・図書室との連携が必要である。校長にお願いすると利用者が増える。また、長期休業中に読み聞かせを行うが、子どもたちが利用するがカウントされていない。利用者数をどの様に計上しているのか教えていただきたい。ポイント制は良いと思う。天草の場合は移動図書館車を使うため貸出冊数が多いそうである。私としては、子どもたちがもっと本を読んで欲しいと思っている。学校との連携を強めるべきである。天草図書室には司書がいないのでボランティアが来てくれている。高齢者のボランティアを活用するのも一つの方法ではないかと思う。

石井教育長： 黒鶴委員、行合委員の意見は一つのきっかけになるかもしれない。読書通帳を始めたが、現在の利用状況はどうであるのか。

福本中央図書館庶務係長： たくさん利用されている。借りた本の履歴を記帳できる。

石井教育長： とにかく図書館・図書室を利用してもらおうということである。

花里委員： 学校との連携はどこも取れていると思う。私も学校を訪問する度に校長に図書館を利用するようお願いをしている。連携をして必要な本は配本してもらっていると思う。学校で借りた本はポイントが付与されるのかと思っている。しかし、一つの方策である。先ほど菅原課長から話があったが、出前サービスとまではいかなくても、いかに配本するかを考えなければならない。旧本渡市では施設が新しく完成するため必要ではないが、他地域は図書館に行きたいが行けない。配本サービス等を充実させなければ利用は増えない。実際には人口が減少しているので、それを踏まえてどうしていくかを考えなければならない。文化の拠点は図書館である。栖本小学校が日本一になったが、図書館を基準にして学校へ配本しなければならない。でなければ学校図書で賄うことは無理である。そのためには図書館の充実と配本の充実をきちんとしていただきたい。よろしく願います。

石井教育長： 県内で宅配サービスを行っている市町村はあるのか。

福本中央図書館庶務係長： 配本サービスは行われているが、県内に宅配サービスを行っている市町村は3～4市市町村ある。

菅原生涯学習課長： 宅配サービスを事業化するためには、クリアしなければならないことがある。宅配を希望される方の情報を知らなければならない。例えばゆうパックの様に送った場合の送料をどうするのかの問題もある。逆に返送する際の料金をどうするのか。お金の問題も含んでいる。宅配サービスの方法が正しいのか、職員が配送する方法も考えられる。いろいろな問題をクリアしなければいけない。

石井教育長： 学校はおかげさまで栖本小学校の読書活動日本一が、明らかに学力にも影響するとのことをいろいろな所で発表してもらった。これはかなりインパクトがあり、いろいろなことが出てくると実感している。本の大切さを実感できる。複合施設の中における図書館ができる訳であるが、いかに魂を入れていくか教育委員会にかかっている。他に何か質問等はないか。なければ議第15号について承認してほしいか。

(全員同意する)

議第16号 天草市社会教育施設管理方針の策定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本生涯学習課課長補佐： 社会教育施設管理方針(案)をお願いします。2ページをお願いします。方針策定の趣旨、位置付けであるが、天草市においても平成18年3月27日に2市8町が合併して以降市有財産利活用整理統廃合基本方針や施設統廃合基本計画、あるいは天草市公共施設総合管理計画が作られ、見直しがなされている。社会教育施設においても、これまで図書館・公民館の在り方の見直し、その他の社会教育施設の利用状況等に基づく施設の管理運営見直しを行いながら取り組んできたところである。このような中、本年度から「天草市公共施設等再配置・個別施設計画」を管財課が主管して作成しているところである。この計画と整合を取りながら図書館施設運営方針と併せて、より具体的な社会教育施設の個別の計画を策定するものである。対象となる施設は、生涯学習課で所管している31の施設、内訳は町民センター3施設、ふれあいセンター4施設、生涯学習センター1施設、交流センター2施設、勤労青少年ホーム1施設、地区公民館10館、なお、公民館で館があるのは本渡地区公民館のみである。また、図書館3館、図書室6室である。計画の期間であるが、「天草市公共施設等再配置・個別施設計画(1期)」と同じく平成31年度から平成34年度までとする。4ページをお願いします。町民センター3施設の

課題であるが、3施設とも建築後30年以上が経過している。老朽化が進んでおり、大規模改修等が必要である。5ページをお願いする。ふれあいセンター4施設であるが、地域交流センターおおくすを除く3施設については、学校施設を使った施設で老朽化しており、利用者数も非常に少ない状況である。7ページをお願いする。生涯学習センターは牛深総合体育館に隣にあるが、こちらについても老朽化が進んでいる。課題に施設の統合、譲渡等の方向付けと記載しているが、牛深地区全体において見直しがされているため記載している。交流センターであるが、2施設とも閉校した学校を活用したもので、建築後30年以上が経過し、老朽化が進んでいる。また、9ページ・10ページの勤労青少年ホーム及び本渡地区公民館は複合施設に入ることになり、これは31年度まで管理をする。図書館・図書館については先ほどの図書館施設運営方針で説明したので省略する。11ページから13ページに施設の利用状況、管理費の推移を掲載している。14ページをお願いする。基本方針であるが、市全体の「天草市公共施設等総合管理計画」の中に保有総量の縮小、効果的かつ効率的な利用促進、長寿命化の推進が掲げられており、社会教育施設も同じ考え方をもちながら検討を進める。16ページをお願いする。計画期間中の具体的な施設ごとの方針である。先ほど説明した課題があるため、この中で効果的かつ効率的な利用促進をするとともに、長寿命化を推進する。また、利用の少ない施設については、施設の在り方について見直しを行うこととする。全施設について、現段階で廃止・譲渡の方針を出している訳ではない。今後、計画期間中に見直しをしていこうということである。有明町民センターは有明支所に併設されており、現在支所と合わせて外壁改修工事を行っている。五和町コミュニティセンターは現在、議会事務局が入っている。新和町民センターは新和支所に併設されており、小宮地地区コミュニティセンターとして利用されており、指定管理により管理を行っている。新和町民センターについては、地域で町民センターという名称が使われなくなった場合は、条例改正等の検討をする必要がある。ふれあいセンターは利用者が少ない3施設について、利用状況や近隣の類似施設を考慮しながら平成33年度までに廃止・譲渡等を含め関係部署及び地域等と協議し、施設管理運営方針を見直す。来年度以降、地域の意見等を聴取しながら検討する。また、地域交流センターおおくすについては、よく利用されているので計画的な修繕・改修を行いながら長寿命化を図る。生涯学習センターは近隣に同じように使える施設があるため、地域との協議を行いながら見直しを行う。使用していく場合には計画的な修繕・改修を行いながら長寿命化を図る。17ページをお願いする。交流センターにブルーアイランド天草があるが、来年度から3年間の指定管理をお願いすることになっている。こちらについても3年ごとに大きな見直しをしていく。利用者は毎年1,000人前後で増えていない状況であるので、継続するのかわからないのか検討し方向付けをする。御所浦交流センターは、現在直営で行っている。利用状況等を考慮しながら、廃止・継続・指定管理者制度の導入についての方向付けを行うこととしている。また、長期間利用を行う場合は、計画的な修繕及び改修等を実施し、長寿命化を図る。後の勤労青少年ホーム等については、複合施設に入る施設あるいは図書館に関連することであるので省略する。

石井教育長：事務局から説明があった。何か質問等はないか。

花里委員：交流センターの利用についてであるが、どの様な目的で行っているのか。交流センターは団体でなければ使えないのではないのか。行政の姿勢は皆に利用してもらいたいと思っているのか。あるいはあまりにも利用が多いと民業を圧迫するとの兼ね合いを考慮しているのではないのかと思う。民間の民宿等との兼ね合いをしっかりと考える必要がある。どの様に思っているのか。

本多生涯学習課課長補佐：交流センターは2つあり、ブルーアイランド天草を指定管理する際に委員から意見があった。例えば観光施設にしてはどうかなどの話もあった。そうになると民業を圧迫することになりかねない。元々の趣旨から外れてしまう。社会教育施設として今後3年間運

営していく。利用をしてもらうためには全体を見ながら行いたい。

花里委員： 御所浦支所の話では、魚釣りに来たグループが宿泊しようとしても、社会教育施設があるので利用ができないので利用を断っているとのことである。遊びで来たグループに宿泊させることができるのかという問題も出てくる。支所でも対応に苦慮している。利用を奨励するだけなのか、ある程度のきちんとした団体でなければ利用できないのか、釣りに来たグループに利用させるのか。どの様に考えているのか。

本生涯学習課課長補佐： 委員ご指摘のとおり、御所浦支所ともしっかりと話す機会を作らなければいけない。今後、話をしたい。

花里委員： 一つの指針を出して欲しい。そうしなければ支所の職員もどこまで許可できるのか判断できない。

石井教育長： 他に何か質問はないか。なければ議第16号について承認してよろしいか。

(全員同意する)

(5) 協議・報告

(1) 平成31年4月行事予定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 資料7ページをお願いします。4月の行事予定を掲載している。2日(火)であるが、教職員の辞令伝達式及び服務宣誓式を天草市民センターで9時から行う。また、行事予定には記載していないが、同日18時から市内園長・校長歓迎会を天草プリンスホテルで行う。9日(火)午前中に各小学校入学式、同日午後には各中学校入学式が行われる。10日(水)には幼稚園の入園式が行われる。24日(水)には14時から教育委員会定例会を予定している。同日16時から総合教育会議も予定している。場所については総合教育会議も予定しているので市役所本庁庁議室で行う。以上、4月の行事予定について説明を終わる。

7 その他

石井教育長： 事務局から他に何かないか。

森下部長： 本日配布した市議会一般質問通告内容について説明する。現在、第1回市議会定例会が開催されており、11人の議員から一般質問の通告があっている。来週の月曜日から水曜日の3日間、一般質問が行われるが、初日の18日に4人の議員から一般質問がなされる。教育委員会が答弁を予定しているのが、柴田議員の子育てに関する相談についての中で、赤ちゃん体験事業を小中学校でできないかとの質問があっている。それから3番目の五嶋議員より複合施設の管理運営方針について、主に図書館の質問がなされているので、それに対する答弁を予定している。次に濱洲議員から小中学校ICT教育の取組についての質問があっているので、現状及び取組について答弁の準備をしている。3月19日の2日目も4人の議員から一般質問がなされるが、その内教育委員会関係は、赤木議員の防災のまちづくりについての電気火災を防ぐのに有効な感震ブレーカーについてということで、揺れを感じて電気を遮断するブレーカーについて質問があっている。また、五通議員からは学校下校時の置き勉強について、教科書及び辞書等を教室後方の棚に置いて帰ることができないかとの質問があっている。20日の3日目も3人の議員から一般質問がなされるが、船辺副議長から少人数校の現状、問題について質問される。統合計画は終了したが、今後更に近隣の小規模校どうして修学旅行等ができないかとの質問がなされる。蓮池議員から新元号時代を迎える地方行政の構えの中で、コミュニティ事業の積極的推進でコミュニティスクールについて質問される。以上11名の議員のうち、教育委員会関係は7名の議員から質問がなされ答弁する準備をしている。詳しくは、

次回の教育委員会定例会で報告する。

石井教育長：事務局から他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れ様でした。